

令和 7年 1月 31日

会 員 各 位

一般社団法人栃木県トラック協会
会 長 石 塚 安 民

〔国交省主催〕改正物流法の施行に関するオンライン説明会開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会事業に格別のご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、この度「2024年問題」への対応として、運送契約締結時の書面交付等の義務付けや、元請事業者に対する実運送体制管理簿の作成の義務付けなど、運送及び荷役作業等の物流業務における更なる効率化を図ることを目的として、本年4月から改正物流効率化法並びに改正貨物自動車運送事業法（以下「改正物流法」という）が施行されることとなりました。

つきましては、国交省主催によるオンライン説明会を下記により開催することになりましたのでご案内申し上げます。

なお、参加希望者は別紙申込方法にてお申し込みされますようお願いいたします。

記

- 1 開催日時 令和7年2月20日(木) 14時～16時（約2時間を予定）
- 2 受講方式 多数の参加者が見込まれるため、A方式かB方式のどちらか一方を選択して下さい。また、B方式は1事業者あたり原則1名様での参加をお願いします。

●A方式 貴事業所から直接オンライン(Microsoft Teams)で参加

●B方式 栃木県トラック協会に出向き、参加者を一同に集め映像を見ながらの参加 **【定員120名】**
[会場]：栃木県トラック協会 本館2F研修室
[宇都宮市八千代1-5-12]
- 3 申込方法 別紙1「申込方法のご案内」のとおり。 申込締切日2月17日(月)
- 4 内 容
 1. 改正物流効率化法の施行について
 2. 改正貨物自動車運送事業法の施行について
 3. 改正貨物自動車運送事業法の解説
- 5 備 考 今後、改正物流法の同様な説明会は3月中に1回、4月以降の新年度についても実施を予定しております。

問合せ先：(一社)栃木県トラック協会
吉澤 TEL：028-658-2515

A方式に申込み場合

メールにて下記記載項目を記入の上、直接、関東運輸局自動車交通部貨物課(ktt-kamotsuka@ki.mlit.go.jp)まで申込みを行ってください。

[記載項目]

- ・ 貴社名・住所・部署名・お名前・電話番号・メールアドレス
- ・ 改正法に関する質問事項(任意)

A方式についての問合せ先
関東運輸局 自動車交通部貨物課
山口・大島 TEL:045-211-7248

B方式に申込み場合

栃木県トラック協会にオンライン又はFAXで申込みを行ってください。
可能な限りオンライン申込みのご利用をお願いします。



① オンライン申込み

栃ト協ホームページのNews内『[国交省主催] 改正物流法の施行に関するオンライン説明会開催のご案内』からお申し込みいただくか、下記QRコードからお申し込みください。



② FAX申込み

下記、FAX申込書に必要事項を記入し、FAXで返信してください。

■ 【国交省主催】 改正物流法に関する説明会 FAX 申込書 ■

[B方式 参加申込書]

会社名	
参加者氏名	
改正法等に関する質問事項 (任意)	

FAX 番号 : 028 - 658 - 6929

申込締切日 2月17日(月)

- 定員になり次第締切とさせていただきますので予めご了承ください。
- 申込後、キャンセルの場合はご連絡ください。